

# 『障害』ってなに？

誰もが暮らしやすい社会を作るために  
今できること

日時：令和5年12月2日（土）午後2時～4時

会場：文化会館たづくり12階 大会議場

**受講無料**

障害者差別解消法という国の法律に基づき、令和6年4月1日から会社やお店などの民間事業者においても、「合理的配慮の提供」が義務化されます。

本講演では、障害当事者が直面している日常的な問題について、養成研修を修了した**障害当事者講師**たちの声を聴き、新たな視点や気づきにつながるよう共に考えます。

私たちの社会が、誰もが暮らしやすくなるように、今できることを一緒に考えませんか。

受講申込期間： 令和5年10月3日（火）～11月24日（金）



お申し込みは左記QRコードまたはURL、あるいは電話で受付けています。  
手話通訳や要約筆記のほか、配慮が必要な方は10月31日（火）までにお申し出ください。

お申込み  
QRコード

Web 申込み: <https://forms.gle/AcsbNKO5D2TnW6x7>

電話申込み: 042-487-4655 ちょうふだぞう

調布市障害者地域自立支援協議会 とは

調布市内の障害福祉に関するネットワークシステムを構築し、各相談支援事業所や関係機関との連携を図るための中核的な役割を果たすことを目的として開催されています。

お問合せ先

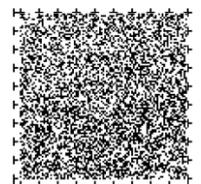
【お申込みについて】 調布市障害者地域生活・就労支援センター「ちょうふだぞう」

Tel. 042(487)4655 / Fax. 042(487)7899

Eメール: [chofu.syogai.kyogikai@gmail.com](mailto:chofu.syogai.kyogikai@gmail.com)

【講演内容について】 地域生活支援センター「希望ヶ丘」

Tel. 03(5314)7083 / Fax. 03(5314)7085



## 登壇者プロフィール

たにうち たかゆき  
谷内 孝行 氏

桜美林大学健康福祉学群  
社会福祉学専攻 准教授



日本福祉大学卒業、東洋大学大学院博士前期課程修了。北区で NPO 法人ピアネット北を設立、大学教員をする傍ら、16年に渡り同法人を運営、北区障害者基幹相談支援センター相談員を兼務する。大学では「障害理解」、「ボランティア活動の継続性要因」をテーマに研究している。また、障害の社会モデルの普及啓発を図る障害平等研修ファシリテーターの養成にも携わる。調布市では障害者地域自立支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会会長、学齢期の福祉教育を考えるワーキング座長、希望の家第三者委員に在任中。

たかえす ゆきお  
高江洲 幸男 氏

脳性麻痺による四肢体幹機能障害で生まれ、養護学校を卒業後、自立生活センターで自立生活を学び調布市内で一人暮らしを始める。その後、桜美林大学に入学し社会福祉を学びボランティア活動に積極的に活動する。卒業後、自立生活センターの職員や当事者相談員として活動し、現在は八王子地域生活支援室高尾で相談員として働いている。また、調布市障害者地域自立支援協議会「学齢期の福祉教育を考えるワーキング」の委員などを行いながら、調布市内の小中学校で出前講座や障害理解の講演会などの講師で活躍している。



## 講演内容

- ◆ 障害の『社会モデル』ってなに？  
講師：高江洲氏
- ◆ 暮らしやすい社会をつくるために  
私たちから伝えたいこと  
講師：谷内氏・障害当事者講師
- ◆ まとめ

## 障害当事者講師養成研修

という新しい取り組み

地域の人たちに「障害」を理解してもらうために、「障害」を「社会モデル」（社会の環境が「障害」をつくっているとする考え方）で捉え、伝えていくことができる当事者講師を養成する研修です。  
2023年度より調布市福祉人材育成センターにて開講されました。

## 会場案内



文化会館たづくり  
〒182-0026 東京都調布市小島町2-33-1  
京王線調布駅  
広場口から徒歩4分

大会議場は、  
文化会館たづくり内  
12階にあります。

## 同日開催！

第46回

## 調布市福祉まつり

午前10時～午後2時30分

調布市役所前庭・文化会館たづくり  
調布市総合福祉センター

